



Washington D.C. Political and Economic Report

Masaharu Takenaka 竹中 正治

ワシントン駐在員事務所 所長

(202)463-0477, mtakenaka@us.mufg.jp

2006年7月19日

ワシントン情報 (2006 / No.047)

米国のベビーブーム世代、退職後の生活水準とリスク

米国のベビーブーム世代とは一般に 1946 年から 1964 年の間に生まれた戦後世代を指し、2010 年前後から同世代の退職が本格化する。Boston College 付属の Center for Retirement Research は先月、ベビーブーム世代やそれに続く「X 世代」が退職した後の生活・所得状況を示す指標として、「全米退職リスク・インデックス (National Retirement Risk Index)」をまとめた報告書を発表した¹。同報告書によると、現在就労年齢にある家計が 65 歳で退職したとして、平均してその 43% が退職前の生活水準を 10% 以上低下させるリスクを抱えているという。

【全米退職リスク・インデックス】

同報告書は、分析対象をベビーブーム世代前期 (1946-54 年生まれ) と後期 (1955-64 年生まれ)、及び X 世代 (1965-72 年生まれ) に分けた上で、所得グループを 3 つに分類し、退職前と退職後の生活水準を比較している。

<退職前と退職後の所得比較>

同報告書はまず、連邦準備銀行の Survey of Consumer Finances 報告書 (2004 年度) をもとに、全米の 4,500 の家計について、所得、資産、年金などのデータを収集し、就労年齢の家計の財政状態を分析し、退職する前の所得を予測。この際、退職年齢は 65 歳と想定し、退職後の所得には、社会保障年金や企業年金 (確定給付、及び確定拠出型) に加えて、住宅ローン返済済みの場合にはそれまでの月々の返済額の消滅分、逆住宅抵当貸付 (リバース・モーゲッジ) などを含めた。

表 1、表 2 は、退職後所得の退職直前の所得に対する平均比率 (replacement rate) を家計タイプ、及び所得レベル別に表したものである。すなわちベビーブーム世代前期の退職後の所得は現役時代の 77%、ベビーブーム世代後期は 69%、X 世代は 65% となっており、年齢が若くなればなるほど退職後と現役時代との差が大きくなる。報告書はこの原因について、下のような要因を挙げている。

¹ “Retirements At Risk: A New National Retirement Risk Index,” Center for Retirement Research, June 2006.

http://www.bc.edu/centers/crr/special_pubs/NRRI.pdf

Washington D.C. Representative Office



- ① 社会保障年金をペナルティなしに受給できる通常退職年齢（NRA）は、65歳から67歳にまで引き上げる方向で数年前より段階的に引き上げられているため、若年層は事実上、年金給付をカットされる。
- ② 企業年金に加入している労働者の割合は世代間であまり差はないが、若年層においては拠出型年金に加入している割合が高い。その場合、個人は自己責任で退職年金を管理しているために投資管理ミスによる継続もれなど、最終的に十分な退職金を確保できないケースが増える。
- ③ 就労年齢にある国民の多くは、企業年金以外に個人年金を保有していない。
- ④ 債券利回りは過去20年趨勢的に低下した。今後、株式利益も過去に比べると低下するものとの予想が強い。
- ⑤ 医療費の高騰により、退職後の所得のより大きな部分が医療費に費やされると予想される。

(表1) 退職前に対する退職後所得の割合（65歳で退職、家計タイプ別）

家計タイプ	ベビーブーム世代前期	ベビーブーム世代後期	X世代
全体	77%	69%	65%
夫婦で見た場合	73%	68%	64%
収入源一つ	91%	94%	87%
共働き	71%	66%	61%
個人で見た場合	80%	71%	68%
男性	79%	70%	70%
女性	83%	71%	67%

(表2) 現役所得に占める退職後所得の割合（65歳で退職、所得別）

所得レベル	ベビーブーム世代前期	ベビーブーム世代後期	X世代
全体	77%	69%	65%
上位3分位	71%	68%	64%
中位3分位	82%	69%	67%
下位3分位	77%	69%	65%

<退職前の生活水準を維持するのに必要な所得>

報告書は次のステップとして、退職前の生活水準を維持するのに必要な所得を試算。退職前の生活水準を維持するために実際に必要な退職後所得は、現役時代の所得よりも少なく済む。その理由は次の通り。①退職により税金負担が減少する（所得から社会保障年金税を払う必要がなくなる）。②社会保障年金はその一部しか所得税が課税されない。③退職に向けての貯蓄（退職年金への拠出）をしなくてもよくなる。④住宅ローンの返済を終える人が増える。⑤仕事に関連した費用（ガソリン代、洋服代）が不要となる。このように一般に退職後は現役時代より少ない所得で現役時代と同じ生活水準が維持できる。

表3は退職前の生活水準を維持するのに必要な所得を、現役時代の所得に対する比率で表したものである。これによると、一般に退職前の生活水準を維持するためには、退職後の所得

（社会保障年金、企業年金、逆住宅抵当貸付などからの所得）は現役時代の所得の73%が必要と想定される。

（表3）退職前の生活水準を維持するために必要な所得（退職前の所得に対する割合）

家計タイプ	所得レベル			
	全体	上位3分位	中位3分位	下位3分位
全体	73%	67%	72%	81%
夫婦で見た場合	73%	67%	72%	81%
収入源一つ	76%	68%	75%	85%
共働き	72%	67%	71%	77%
個人で見た場合	72%	65%	71%	81%
男性	70%	65%	70%	76%
女性	73%	65%	71%	82%

＜退職前の生活水準を維持することが出来ない「リスク層」＞

次に退職前の生活水準を維持するのに必要な所得の退職前の所得に対する比率をベンチマーク（目標値）とし、退職後の所得がこのベンチマークよりも10%ポイント以上低下する層を「リスク層」と定義した。表4は退職前に対する退職後の所得比率がリスク層に入る人の割合を示したもの。試算によると、全体では43%が退職後に10%以上の生活水準低下を経験することになる。

リスク層の割合は、所得別に見ると下位3分位（53%）、世代で見るとX世代（49%）が最も大きいことが注目される。所得上中3分位もそれぞれ36%、40%のリスク層を抱えているが、生活基盤そのものにかかわる本質的リスクの程度は、低所得層とは異なるものと考えられる。また表5を見ると分かるように、リスク層の割合を年金タイプ別に見てみると、確定拠出（DC）型年金にのみ加入している人の方が確定給付（DB）型のみ加入している人よりもリスク層に属する割合が遥かに高い。さらにリスク層の割合は、ここ20年の間で趨勢的に増加している。1983年におけるリスク層の割合は31%であったが、1992年以降着実に増加しており、2004年には過去最高の43%に達した。（表6）

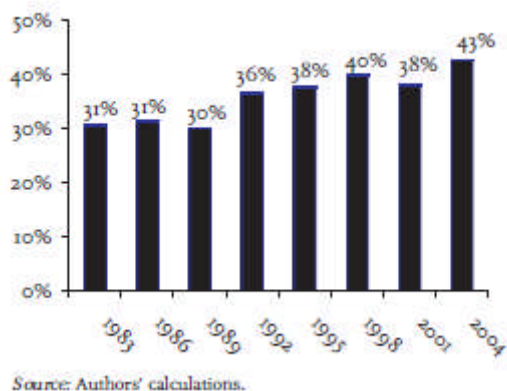
（表4）退職後の所得比率が目標値より10ポイントより大きく下回る家計

所得レベル	全体	ベビーブーム世代 前期	ベビーブーム世代 後期	X世代
全体	43%	35%	44%	49%
上位3分位	36%	33%	35%	42%
中位3分位	40%	28%	44%	46%
下位3分位	53%	45%	54%	60%

(表5) 退職後の所得比率が目標値より 10 ポイントより大きく下回る家計 (年金タイプ別)

年金タイプ	ベビーブーム世代前期	ベビーブーム世代後期	X 世代
全体	35%	44%	49%
年金加入者	28%	37%	40%
DB 型	15%	20%	30%
DC 型	49%	52%	48%
両方加入	12%	21%	25%
年金なし	50%	60%	65%

(表6) リスク層の割合の趨勢的变化



【リスク層は減らせるか？】

米国の現在における平均退職年齢は男性は 63 歳、女性は 62 歳である。国民の平均寿命が年々伸びていることなどを考慮すると、退職年齢を 65 歳と仮定している同報告書の分析結果は、無理のない想定であろう。また上述の通り、リスク層は趨勢的に増加しているが、退職平均年齢が 65 歳から 67 歳に 2 年延長すれば、リスク層は 43% から 31% に全体で 11% ポイント低下する。反対に平均退職年齢が想定より 2 年早くなり 62 歳となった場合は、リスク層は 53% に上昇する。一方で貯蓄率が今から平均 3% ポイント上昇すると、退職までの残存期間が短くなったベビーブーマー前期世代では目だった改善とならないが、X 世代ではリスク層は 49% から 38% に低下する。反対に 3 ポイント貯蓄率が更に低下した場合は、X 世代のリスク層は 57% に上昇する。

(担当：松村詩子)

(e-mail address : umatsumura@us.mufg.jp)

以下の当行ホームページで過去20件のレポートがご覧になれます。

<https://reports.us.bk.mufg.jp/portal/site/menuitem.bd427fa51df4c80526345b1035ca16a0/>

本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。意見、判断の記述は現時点における当駐在所長の見解に基づくものです。本レポートの提供する情報の利用に関しては、利用者の責任においてご判断願います。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は、出所をご明記ください。

Washington

本レポートのE-mailによる直接の配信ご希望の場合は、当駐在所長、あるいは担当者にご連絡ください。